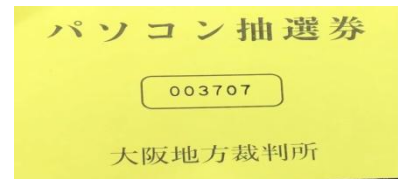


## 原発賠償関西訴訟「傍聴外れ」

大阪に転居してから、福島から大阪に避難してきた家族のことを知り、原発賠償訴訟を傍聴してきた。昨日の第 39 回弁論期日を傍聴しようと大阪地裁に向かったが、今回から原告本人尋問が始まるので、多くの人が並んでいた。写真のパソコン傍聴券は、残念ながら外れだった。倍率はかなり高いようだった。



時間も早かったので、大阪市役所に行って、私が原告の一人である夢洲 IR カジノ差止め訴訟の資料収集などをすることにした。作業をしながら、ふと 2019 年 2 月 21 日の報告集会を思い起こした。この時も傍聴の抽選に外れ、弁護士会館の報告集会に向かった。



前日 20 日に横浜地裁で、「かながわ訴訟」の判決があり、その熱気が原告団からも伝わってきた。壇上に並んだ原告団からの報告の中で、とりわけ感動的だったのが、写真の井上さんの報告であった。前回から裁判長が交代して、原告の「意見陳述」が行われることになり、井上さんが担当することになった。



先ほど法廷で読み上げた意見陳述書を再び読みあげる井上さん。模擬法廷でも冒頭で弁護士が代読して、心に迫るものがあった。でも井上さんが「東北弁」を交えて読み上げる意見陳述は、なんとも感動的であり、何度も目頭があつくなった。8 月 9 日の報告集会で司会を務めた井上さんは、翁長沖縄県知事を偲んで、「花」を歌ってくれた。その時も、心にしみる歌に目頭があつくなったことを思い出した。

井上さんは福島第一原発から 9 ㎞ほどの南相馬に暮らしていた。当時 2 歳と 4 歳の子どもたちの原発事故による放射能汚染に脅威を感じて、一家で関西に避難してきた。それから 8 年。上の子は中学生に。南相馬に帰れない状況が今も続く。除染したというけれど、山は手つかずで、自宅周辺の線量は高いままなのだ。地元で美味しい米をつくってきた農家では、今はつくっても飼料米にしかない。その人の悔しさも心に刻んで、裁判に向き合っていきたいと語る。

井上さんは事故から 8 年経って、裁判所でこんな陳述をせねばならない辛い思いを切々と語る。他の原告団の人からも、状況はそれぞれ違うが、気持ちは井上さんと同じと、涙ながらに語っていった。あの放射能をばらまいた原発事故を原点にして、「後発」の原発賠償関西訴訟を勝利に導きたいと、原告団長の森松さんが力強く訴えた。

今回の原告本人尋問でも、きっと心にひびくメッセージが行われたことだろう。

(2023 年 5 月 25 日)